2 歳 入

(款) 1 県 (項) 1 県

税 民 税

	計		34, 125, 000	287, 000	34, 412, 000							
3利	子	割	92, 000	△5,000	87, 000	現年	課	税分		△5,000		
2法		人	2, 019, 000	22, 000	2, 041, 000	現年	課	税分		22, 000	均等割 法人税割	$\triangle 21,000 \\ 43,000$
						滞納	繰	越分		△1,000		
1個		人	32, 014, 000	270, 000	32, 284, 000	現年	課	税分		271, 000	均等割 所得割 配当割 株式等譲渡所得割	5,000 △53,000 △188,000 507,000
			千円	千円		区						
	目補正前の額		補正前の額 補 正 額				分	節 金	額	説	明	

(県 税)

、	祝)														 _	
	(項)	2	事	業	税											
	II			補正前の額		補 正 額	計	i.		^	節	^	dere	説	明	
					-円	千円	千円	区		分		金	額 FR			
1個			人	1, 164, 0	00	53, 000	1, 217, 000	現年	課	税り	分		52, 000	第1種 第2種 第3種		△7, 00 1, 00 58, 00
								滞納	繰	越り			1 000			58, 00
													1,000			
2法			人	19, 683, 0	00	△140, 000	19, 543, 000	現年	課	税が	分		△139, 000	所得割 収入割 付加価値割 資本割		246, 00 3, 00 393, 00 5, 00
														付加価値割 資本割	Δ	393, 00 5, 00
								滞納	繰	越り	分		△1,000			
	計			20, 847, 0	00	△87, 000	20, 760, 000									
			U.		11.	'							'			
	(項)	3	地	方 消 費	税											
	目			補正前の額		補 正 額	丰			/\	節	^	eter:	説	明	
				:	-円	千円	千円	区		分		金	額			
1譲	渡		割	17, 981, 0		△295, 000	17, 686, 000	譲	渡	售	鴚		△295, 000			
2貨	物		割	4, 063, 0	00	4, 710, 000	8, 773, 000	貨	物	揘	割		4, 710, 000			
	計			22, 044, 0	00	4, 415, 000	26, 459, 000									

	補正前の額	補正額	=1			節				説	明	
目			計	区		分	金	額		记	99	
不動産取得税	1,724,000	<sup>千円</sup> 77, 000	1,801,000	現年	課	税分		<sup>手円</sup> 82, 000	承継分 原始分			34, 000 48, 000
				滞納	繰	越分		△5,000				
計	1, 724, 000	77, 000	1, 801, 000									
		· ·				<u> </u>						
(項) 5 県	た ば こ 税	Ė										
目	補正前の額	補 正 額	計	区		節 分	金	額		説	明	
県 た ば こ 税	1,061,000	<sup>手円</sup> 86, 000	<sub>1</sub> , 147, 000	現年	課	税分		<sup>手円</sup> 86, 000				
計	1, 061, 000	86, 000	1, 147, 000									
		-	<u>'</u>			<b>'</b>						
(項) 6 ゴ	ル フ 場 利 用 税	Ż										
目	補正前の額	補 正 額	計	区		分	金	額		説	明	
1ゴルフ場利用税	<sup>手円</sup> 331, 000	△31, 000	<sup>千円</sup> 300, 000	現年	課	税分		△31, 000				
計	331, 000	△31,000	300, 000									

3

12, 800

△400

計

13, 200

(項) 11 旧 法 に よ る 税											
目	補正前の額	補 正 額	計	区分	<ul><li>金 額</li></ul>	説	明				
1自動車取得税	千円 —	<sup>千円</sup> 59, 500	<sup>千円</sup> 59, 500	現年課税分	59, 500						
āt	_	59, 500	59, 500								

(県 税)